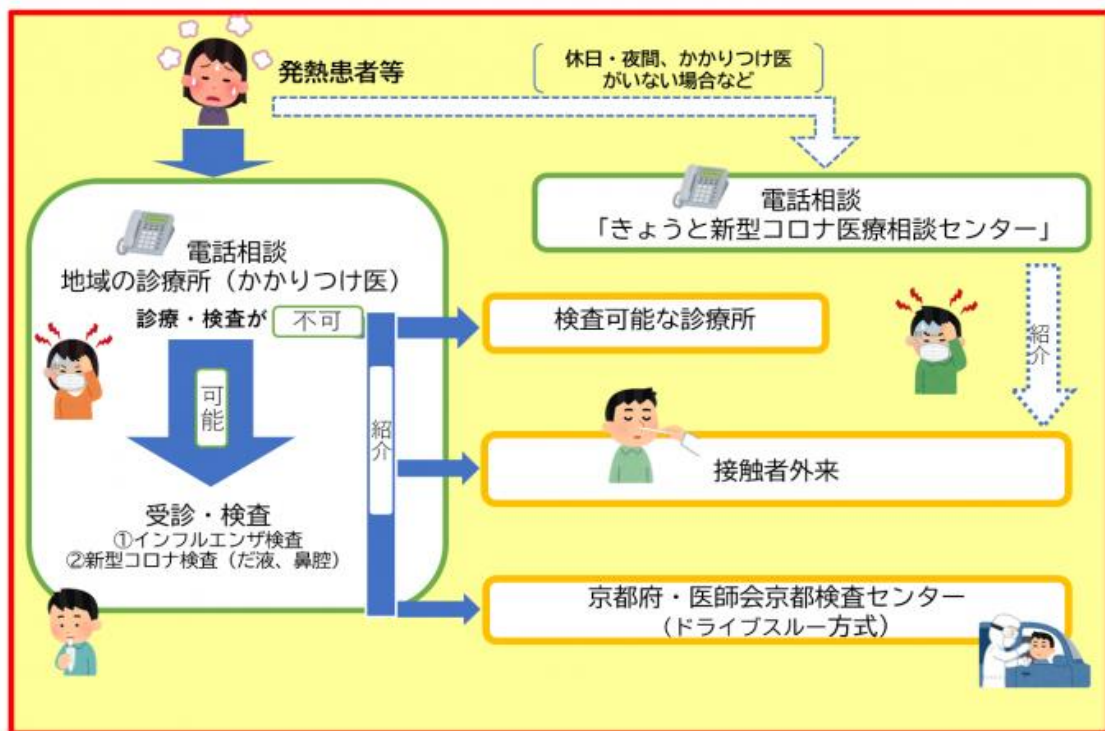


令和 2 年 1 1 月 1 7 日

新型コロナウイルス感染症にかかる 1 1 月 1 日からの新たな相談・検査体制について

インフルエンザの流行期を控え、発熱患者等の急増に対応するため、京都市・京都府及び京都府医師会の連携により、発熱患者等がかかりつけ医等の地域の身近な医療機関等で相談や診療、必要に応じて検査が受けられる体制を整備

【発熱等の症状のある方の相談・受診・検査の流れ】



【府市協調による新型コロナウイルス医療相談センターの設置】

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合の診療・検査に関する相談を受け付ける「きょうと新型コロナ医療相談センター」を 1 1 月 1 日から新たに開設。看護師による 2 4 時間体制で対応。

○ 電話番号 075-414-5487

○ 受付時間 土・日・祝日を含む 24 時間

※ 外国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）での電話通訳も実施